令和９年１月１日採用　地方独立行政法人大阪市民病院機構
医療アシスタント（有期雇用職員）の募集について

１．募 集 職 種　　医療アシスタント（医師や看護師等の事務作業の補助）

２．業 務 内 容　　（１）外来補助業務
・ 外来診察前後の業務
・ 外来診察時の補助
・ 診断書、主治医意見等の各種文書作成補助業務
・ 医局及び担当診療科における事務的業務
・ その他、医師の事務作業軽減に資する業務等
（２）病棟補助業務
・ 入院時・退院時関連業務
・ 病棟内スケジュール管理業務
・ 各種帳票およびデータの処理・管理
・ 説明書・同意書類の作成・管理
・ その他、これに付随する業務等
（３）その他（医療職の事務作業軽減に資する業務等）

３．応募条件等　　（１）応募条件
・採用日において満 65 歳未満の方（学歴は問いません。）
・パソコン（ワード・エクセル等）での効率的な作業ができる方
（電子カルテを使用しますので、パソコン操作は必須です。）
・病院での仕事に対しての熱意があり、協調性に富んでいる方
※令和８年１月２日以降に雇用期間を開始とする当機構有期雇用職員採用試験で不採用となった方の再応募はできません。
※地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第５条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。
（２）推奨する業務経験や資格等
下記のいずれかの業務経験や資格等をお持ちの方を推奨します。
（業務経験・資格のない方も応募可能です。）
・医師事務作業補助業務、医療秘書業務の経験または医療事務の業務経験がある方
・医師事務作業補助技能認定者（ドクターズクラーク）
・メディカルドクターズクラーク講座受講修了者または同等の講座受講修了者

４．募 集 人 数　　若干名

５．勤　務　先　　【大阪市立総合医療センター】
所在地：大阪市都島区都島本通２-13-22
【大阪市立十三市民病院】
所在地：大阪市淀川区野中北２-12-27
※上記病院のいずれかになります。

６．雇 用 期 間　　令和９年１月１日から令和９年３月 31 日まで
（２回を上限に更新する制度がありますが、更新の可否については、勤務態度等により判断します。また、更新日において満 65 歳未満の方に限ります。）
※一定条件を満たした場合に限り、正規職員への転換制度があります。ただし、転換日において満 60 歳未満の方が対象となります。

７．勤 務 時 間　　週 38 時間 45 分勤務　週休２日制
・市立総合医療センター（外来）　午前８時 45 分～午後５時 15 分
・市立総合医療センター（病棟）　午前８時 30 分～午後５時 00 分
　　午前 11 時 30 分～午後８時 00 分
・市立総合医療センター（その他）　午前８時 45 分～午後５時 15 分
・市立十三市民病院（外来・病棟）　午前８時 30 分～午後５時 00 分

８．給　与　額　　月額 225,340 円（処遇改善手当含む）（予定）
※その他、期末手当（2.525 月程度）、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、扶養手当などがあります。
※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。

９．休　暇　等　　年次休暇、夏季休暇、忌引などの休暇制度があります。

10．各種保険制度　　大阪市職員共済組合、厚生年金、雇用保険、地方公務員災害補償

11．応 募 方 法　　（１）提出書類
応募される方は、次の書類１通を郵送又は持参してください。
・大阪市民病院機構有期雇用職員（医療アシスタント）採用申込書（両面）
※封筒の表に「医療アシスタント採用候補者申込書在中」と朱書してください。
（２）書類提出先
〒534-0027　大阪市都島区中野町５-15-21　大阪市都島センタービル５階
大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）
電話：06-6929-3687
（３）応募締切
令和８年 11 月 13 日（金）午後５時まで　※必着

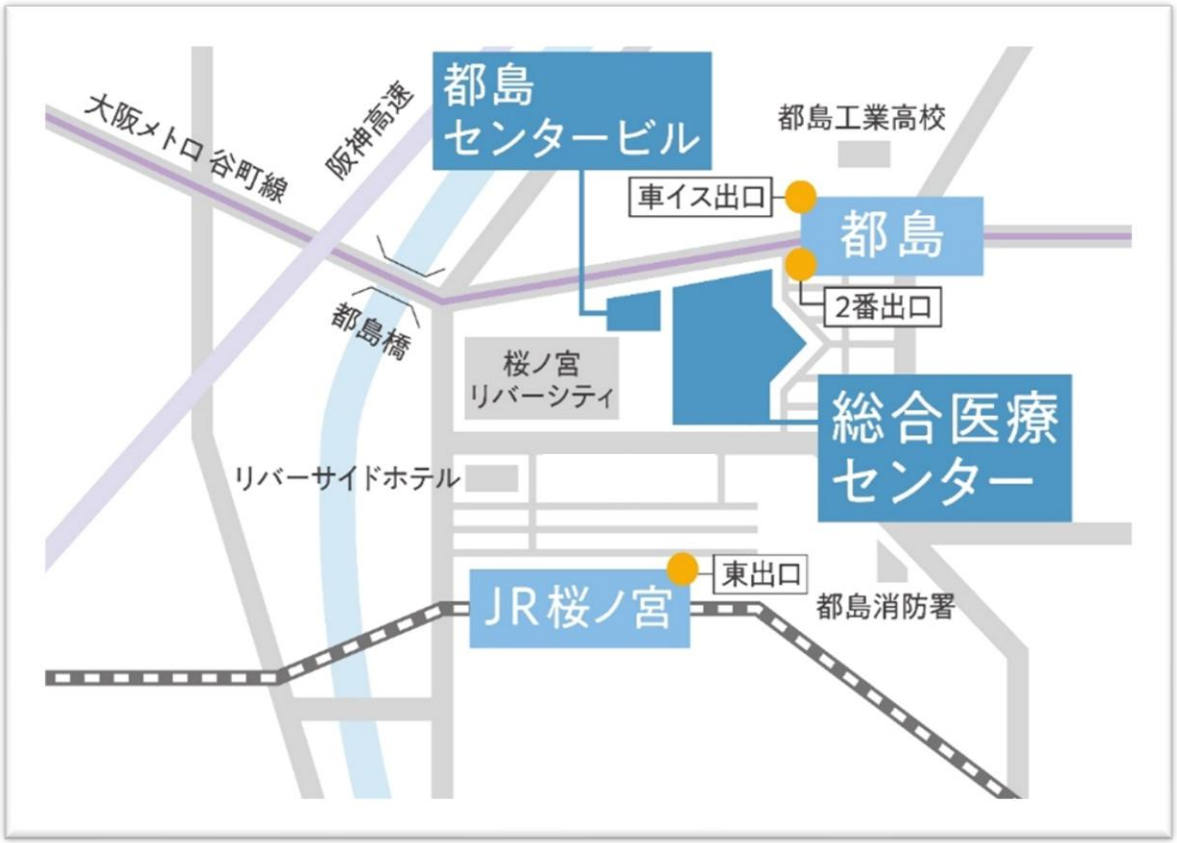
12．選 考 方 法　　（１）選考内容
書類選考、面接試験
応募締切後、応募者に書類選考の結果、合格者には集合時間等の詳細を郵送にて通知します。
試験日の２日前までに通知が無い場合は、大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）（電話：06－6929－3687）までお問い合わせ下さい。
（２）試験日及び試験会場について
・試験日　**令和８年 11 月 27 日（金）**
・試験会場　大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町５-15-21）

13. そ　の　他

・申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
・採用試験結果に関するお問い合わせには応じかねます。
・提出書類はお返しいたしません。提出書類により取得した個人情報は採用試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用に係る事務手続や病院運営に必要な各種システム登録、届出等に使用します。
・就業規則等掲載場所　地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内

14. 受動喫煙防止措置　当機構では、健康増進法の趣旨に従い、当機構の敷地内を全面禁煙としております。

《案内図》



（最寄り駅からの案内）
大阪メトロ（谷町線）　都島駅　２号出口から西へ徒歩３分
JR 西日本（大阪環状線）桜ノ宮駅　東出口から北へ徒歩７分